

## 長浜市多文化共生・国際文化交流ハウスの活用について

### 1 施設の背景

長浜市多文化共生・国際文化交流ハウス（以下「GEO」という。）は、「長浜市の国際交流活動や市民文化活動などを行う各種市民団体の活動拠点として活用してほしい」という意向で、平成8年に寄付を受けたものである。

その後、市では、宿泊研修所として活用してきた。（※令和2年からは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、宿泊を休止。）

### 2 施設の概要

#### (1) 所在地

長浜市神照町 519 番地

#### (2) 設置目的

本市における国際交流の推進及び多文化共生社会の構築並びに多様な交流を図るため、長浜市多文化共生・国際文化交流ハウスを設置する。（長浜市多文化共生・国際文化交流ハウス条例第1条）

#### (3) 敷地面積・建物概要

- 敷地面積 1,150.55 m<sup>2</sup>
- 延床面積 575.74 m<sup>2</sup>（1階 283.34 m<sup>2</sup>、2階 175.08 m<sup>2</sup>、3階 117.32 m<sup>2</sup>）
- 建物の構造 木造 3階建て

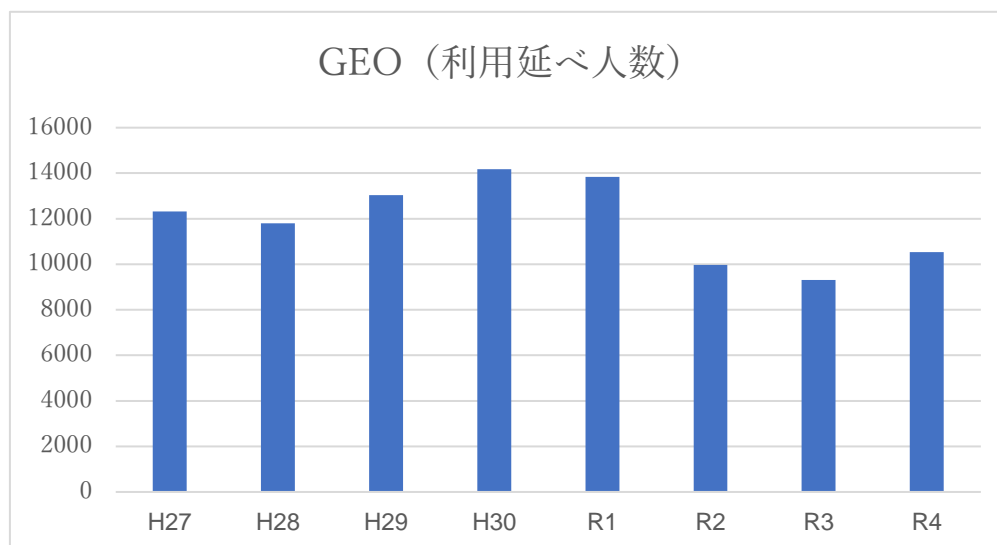
#### (4) 施設が担う機能

GEOの業務は、施設の貸出業務のほか、条例で規定されている次の業務を担っている。

- 国際交流に関すること
- 多文化交流及び共生のまちづくりに関すること
- コミュニティスペースの提供に関すること
- 宿泊に関すること

### 3 利用状況

令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症の影響により、減少している。



※R2は、R2.4.14からR2.5.15までは、新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言の発令により、臨時休館している。

※R3は、R3.8.27からR3.9.30までは、新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言の発令により、臨時休館している。

### 4 施設の課題

現在のGEOは、住宅街に立地していることから認識されにくく、交通アクセスが悪い。また、駐車場のスペースが限られていることや、エレベーターがないなど建物全体がバリアフリーとなっていないことや施設の老朽化といった課題がある。